

Active Fukushi

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

第14号

●高齢者施設福祉部会 広報誌

アクティブ福祉

平成25年8月20日 発行

高齢者施設福祉部会ホームページ

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/php/kourei/Kourei.php>

または **高齢者施設福祉部会** で検索



SPECIAL REPORT

スペシャル
レポート

第49回 関東ブロック老人福祉施設研究総会

今、求められる“福祉”とは～高齢者が地域でくらし続けるために～

CONTENTS

アクティブ福祉 第14号

- スペシャルレポート
第49回 関東ブロック老人福祉施設研究総会 …… 1
- 職種リレー ケアマネジャー
「特養ケアマネジャーの独り言」…………… 4
- ひと言もの申す…………… 5
- 特集：アクティブ福祉グランドデザイン PART 1 …… 6
- 職員研修 Hop Step Jump…………… 8
- 養護分科会…………… 9
- 軽費分科会…………… 10
- ブロック長紹介…………… 11
- 健康問題…………… 11
- 「アクティブ福祉 in 東京 '13」参加者募集／
編集後記…………… 12

スペシャル
レポート

第49回関東ブロック老人福祉施設研究総会

「今、求められる“福祉”とは～高齢者が地域でくらし続けるために～」

6月3日（月）、4日（火）の2日間、東京で約10年ぶりの開催となる第49回関東ブロック老人福祉施設研究総会が、新宿・京王プラザホテルにて開催されました。

テーマは、「今、求められる“福祉”とは～高齢者が地域でくらし続けるために～」。

1都10県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）から、96名の発表者、176名の係員等関係者を含む1348名に参加いただきました。

1日目の全体会は、相撲甚句のアトラクションから始まり、全国老人福祉施設協議会の石川憲会長による基調講演、高齢者施設福祉部会が取り組んでいる東京の福祉課題と提言をまとめた『アクティブ福祉ランドデザイン』の概要版の解説、作家の落合恵子氏による記念講演など、東京ならではの内容となりました。

2日目の分科会では、高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉 in 東京」で培ったノウハウを活かして、各県から3題、東京から14題の計56題にのぼる選りすぐりの研究発表を自由に移動して聴ける学会形式を採用し、参加者から好評をいただきました。また、10題のポスターセッションも行われました。

次回、記念すべき第50回大会は栃木県での開催となります。

1日目



全日本相撲甚句協会による相撲甚句のアトラクション。「相撲健康体操」、「浮雲」、そして大会オリジナルで作成された「いのちの実」の3つが披露されました。

大会オリジナル甚句 「いのちの実」

作詞 水野 敬生（江戸川光照苑施設長）

アーアーアーエー ドスコイドスコイ（*）
目には見えない 介護というが *
アー明るい笑顔 あなたの手
体の芯で感じます
いつだって元気な あなたから
私のできることを 認められ
できない私も 増えてきて
生きてるこの身に 流れるは
人にいただく いのちの実
あしたの思い出 楽しみに
願うあなたに通じます
分け合う幸せ いただいて
生きたい気持ちが 湧いてくる
そんなあなたに 会いたくて
しみる温もり ヨーホーホイ
アーアーいのちの実よ *
*

（*）繰り返し



平成25年度公益社団法人全国老人福祉施設協議会感謝受賞者は487名。開会式典では代表受賞者へ感謝状授与が行われました。



5月22日に就任した全国老人福祉施設協議会石川憲会長が、完成したばかりの冊子「新成長産業としての介護」を基に基調報告が行われました。

高齢者施設福祉部会が取り組んでいる東京の福祉課題と提言をまとめた「アクティブ福祉ランドデザイン」の概要版を配布し、高齢者施設福祉部会田中雅英総務委員長が解説を行いました（詳細はP6、7の特集をご覧ください）



作家落合恵子氏による「自分を抱きしめてあげたい日に…介護する側、される側～」と題した記念講演が行われました

2日目

研究発表 発題数56題（7会場 各8題）、ポスターセッション10題

会場	テーマ
第1会場	認知症ケア
第2会場	地域包括ケア実現のために
第3会場	介護と医療の連携①
第4会場	介護と医療の連携②
第5会場	現場での実践（レクリエーション・アクティビティ・リハビリ等）
第6会場	①人材育成～確保から定着まで～ ②高齢者の生活・住まいの保障
第7会場	リスクマネジメント、災害対策



分科会の様子



ポスターセッションの様子

特養ケアマネジャーの 独り言



●豊島区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム菊かおる園 ^{その} 介護支援専門員 穴吹峰章

プレイングマネジャーの利点

私の勤務する特別養護老人ホーム菊かおる園は、特養90名、ショートステイ10名です。2フロアで利用者を6つのグループに分け、ユニット的ケアを行っています。

各ユニットにケアワーカー兼務のケアマネジャーが配置され、利用者の日常ケアを行いつつ担当者と一緒にケアプラン作成を行っています。

ケアワーカーとケアマネジャー業務を兼務することは、計画作成者と計画実行者の両者において中立的な視点で業務に従事する事が要求されます。私自身、特養長として配置職員数の問題などプレイングマネジャーとしての様々な苦悩も抱えています。しかし、日々利用者が一番長い時間直接関わられる職種としてのメリットも多くあります。

日々の関わりの中から利用者の微細な変化を見逃さず、即座に発信し他職種共同で問題解決を図ることは、施設におけるケアマネジメントの大きなメリットであると感じます。

頭の中には刻一刻と変わり行く利用者の状況に対して、書面でのアセスメントやケース記録に記載された内容のほか、数倍にも及ぶ生きた情報が集約されています。

体調変化の早期発見や事故防止などのリス



クマネジメントはもちろん、生きがいや趣味となる活動など利用者の強みを発見しケアプランへ反映し利用者の生活支援に活かされています。

“知行合一”をめざして

ケアマネジャーが実務を行っていくうえでは、自ら収集した情報と併せて業務を取り巻く環境について常に最新の知識を求め学習していく姿勢が必要と感じています。

アセスメントから計画作成・実施・評価といった一連の業務の中で心がけなくてはいけないことは、“知行合一”です。すなわち実施、評価可能なプランでなくてはアセスメントした情報や学習した知識も活かされないということです。

対象が機械ではなく生きた人間であるからこそ一筋縄では行かないところがあり、そこに対人援助としての計画作成の奥深さがあるのではないのでしょうか。

時には思い通りの結果とならず残念な時もありますが、人生の大先輩であり個々の理由を持ちながら特養に入所されている方から、私達が教わることの多さは計り知れません。

対象利用者の数だけ様々な人生模様に関われることを誇りに思いながら、一人ひとりのニーズに合ったケアプラン作成に努めていきたいと思っています。



ひと言！
物申す！

連載 11



あなたは

「要支援を介護保険から切り離すこと」に
賛成 or 反対

●施設管理検討委員会

これからの介護保険制度について、保険料の増大を抑制しつつ、持続可能な制度としていくために、保険給付対象となる介護サービスの範囲の適正化が図られようとしています。あなたは要支援を介護保険から切り離すことについてどう思いますか？

賛成 5件

- 介護費用は平成22年度で約7兆8千億円ですが、37年度には21兆円程度になると予測されており、きれいごとを言っていられない状況だと思います。(施設長)
- 財源の許容性がなければシステムは成り立ちません。要支援を給付対象外にすることで、介護予防ができなくなるわけではない気もします。(介護職員)
- 負担増が大なら制度を変えるしかない。制度が崩壊すれば利用者本人や家族が困るのでから。(介護支援専門員)
- 個々を見ず要支援を一括りにして介護保険から切り離すのは乱暴といわざるを得ませんが、サービス範囲の精査は必要な時期にきていると考えます。(生活相談員)
- 今後も介護保険で全てを抱えるのが無理であれば、介護予防はまだ元気なうちから自助で行うことになります。それを援助するのは区市等の役割であり、行政のレベルアップの契機です。(施設長)

反対 5件

- 予防給付を上手に利用して自立した生活を送られている方のこれからの心配です。(介護支援専門員)
- 軽度者を保険から離すことは、結果的には重度者が激増する問題につながり悪循環だと思います。(看護職員)
- 潜在的な介護難民が多く出そうです。又、介護予防は孤独死予防にもつながっていると思います。(施設長)
- 金銭面での混乱を招きかねません。安心・安全な介護保険を目指す上で、地域支援事業に委ねるのは、むしろサービスの低下になってしまうと思います。(介護職員)
- 介護予防を強調しながら今になって対象外とはとんでもないというのが率直なところですが、ただそれが止むを得ないのであれば、現状並みの受け皿なくしては無責任だと思います。自治体間で横出し、上出しの格差も大きい現状で、その条件整備には、強い指導と財源の手当も必要であり、負担減のメリットも帳消しになってしまうと思います。(施設長)

部会の動き

- 5月14日 平成25年度第1回高齢者施設福祉部会総会
- 6月3日、4日 第49回関東ブロック老人福祉施設研究総会
- 7月18日 平成25年度第2回高齢者施設福祉部会総会

特集

アクティブ福祉グランドデザイン

最期のときまで安心して暮らせる東京を目指して

▶ PART 1

アクティブ福祉グランドデザイン策定委員会副委員長
博水の郷 田中雅英

昨年度より、国の「社会保障制度改革国民会議」において、医療・介護費用の抑制策が重要なテーマとして検討されています。介護保険給付の重点化・適正化は避けられない流れになっています。一方、東京都では、高齢者の急増が予測されています。高齢者のみ、および単身世帯の割合も高くなっています。しかしながら、都内の高齢者施設・介護職員不足は深刻化の一途をたどっています。また、地域の実情に応じた地域包括ケアを推進する必要にも迫られています。

高齢者施設福祉部会では、これらの問題を緩和・解決するために昨年度に策定委員会を立ち上げ、三菱総合研究所の協力を得て「アクティブ福祉グランドデザイン」を策定してきました。今号から数回に分けて、その中身をご報告します。

策定の背景

- (1) 都内における高齢者介護・福祉施設の整備が進まず、介護難民・退院難民、孤立死・孤独死の急増が危惧される。
- (2) 都内の高齢者介護・福祉人材不足が深刻化している。
- (3) 都内の高齢者介護・福祉施設の経営が厳しい。

目的

- (1) 都内における高齢者介護・福祉サービスにおける課題を明らかにして、都民、行政、介護・福祉関連従事者、研究者などへ広く知っていただくこと。
- (2) 都内の高齢者介護・福祉サービスにおいて、課題を生じさせる要因を検討する。
- (3) 上記要因を踏まえて、介護や支援が必要になっても「最期のときまで安心して暮らせる東京」をつくる方策を提言する。

アンケート調査と座談会

既存の統計資料の分析に加えてアンケート調査を実施しました。さらに、現場の職員に対して座談会方式でインタビューを行いました。

調査対象：東京都民 1,800 人（烏しょ部を除く）。30代から60代までの男女それぞれ200人と、70歳代は男女合わせて200人です。

調査時期：4月上旬。

調査方法：三菱総合研究所の「生活市場予測システム」に登録しているモニターを対象にインターネットを用いて調査しました。

回収状況：100%。

座談会：特養・養護・軽費老人ホームで働く20代から40代の男女7人に集まってもらい、脚色・誇張なしの率直な気持ちを語っていただきました。

都民へのアンケート結果

●施設が「少ない」「高い」ために都民は不満を感じている

東京都の高齢者福祉の施策について、「満足している」のは15.7%に過ぎません（図1）。「不満である」が倍以上の32.7%でした。「わからない」の51.6%は施策をPRする必要があると解釈する必要があるでしょう。「不満である」の理由のトップは「施設数が少なくすぐに入れない」で64.9%でした（図2）。次が、「施設のサービス利用料が高い」で52.6%でした。利用料には、都内の高い家賃や管理費が含まれているから当然かも知れません。

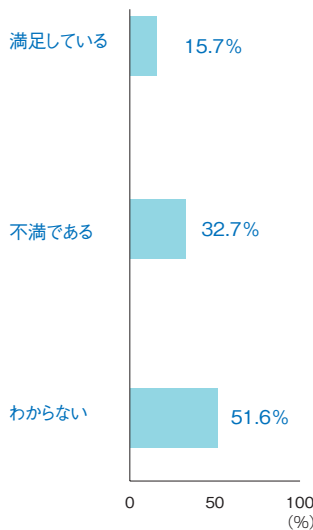
●都民の半数以上は都内施設を希望

「都内の施設が一杯で入れないために、都外の施設に入所することについて、どのように考えますか」に対する回答は、「自分の住む区市町村内の施設を増やして、住み慣れた地域で入所できるようにしてほしい」が33.3%でトップです（図3）。そして、「区市町村内の施設が一杯であれば、都内の別の区市町村の施設に入所するのも仕方がない」が19.6%です。合計すると52.9%になります。つまり、半数以上が都内に留まりたいということです。都外には、あくまで仕方がないから行くということです。これは、25.5%でした。

都民の多くが、現在の高齢者施設の整備状況に満足しておらず、都内における施設整備の進展を望んでいることが確認されました。

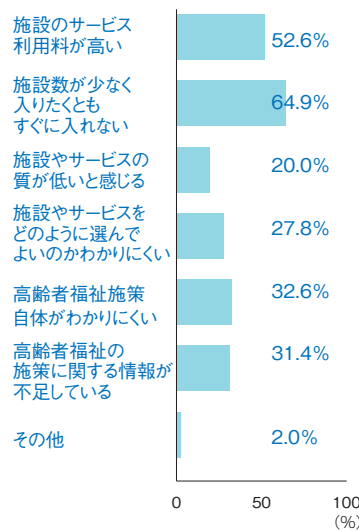
〈図1〉

東京都の高齢者福祉の施策について全体として満足していますか



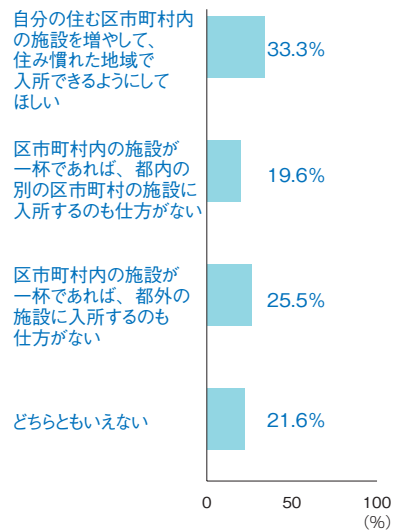
〈図2〉

不満である理由は何ですか（3つまで回答）



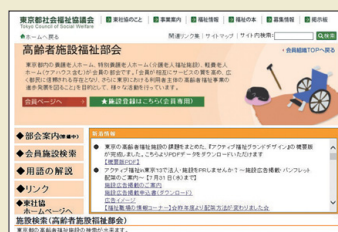
〈図3〉

都内の施設が一杯で入れないために、都外の施設に入所することについて、どのように考えますか



高齢者施設福祉部会ホームページの最新情報から「アクティブ福祉ランドデザイン」の報告書および概要版がダウンロードできます！「高齢者施設福祉部会」で検索してください。

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/php/kourei/Kourei.php>



職員 研修



Hop Step Jump

第6回 “選ばれる施設” になるための 記録の質の向上を目指す取り組み

● 社会福祉法人東京武尊会 特別養護老人ホーム九十九園 介護部係長 藤原琢真

九十九園では、平成19年に独自に開発した情報共有システムにより、施設内で利用者情報が共有され利用者支援向上に一定の成果が見られました。しかしながら、“良い記録がどんなものか”があいまいだったために入力された記録の内容は職員によってばらつきがみられ、“観察日記型”や“紋切り型”の記録が目立ち、再利用性の低い記録が多くみられる状態でした。

そこで、家族や他事業所に積極的に開示することで共にサービスに対する理解を深め、利用者・家族の安心・納得・連携につなげることを目的とし、更なる利用者支援向上に役立つ記録の質の向上を目指す取り組みが始まりました。

まず、村井祐一教授（田園調布学園大学）をお招きし、記録についての施設内研修を実施しました。参加した職員へのアンケートを基に記録に対する意識と研修の理解度を抽出。実務レベルに落とし込ん

だ研修プログラムを作成しました。記録の研修は、全職員対象の施設内研修会（60人程度）、リーダー会議（15人程度）、介護部連絡会（30人程度）など、研修内容をそれぞれの対象職員にあわせアレンジし、主に業務終了後に実施しました。（図参照）

結果、読み手を意識した質の高い記録が増え、利用者・家族・他事業所と更に深い気持ちを共有することができるようになりました。家族・他事業所へのアンケートやサービス担当者会議などで納得や良い評価をいただき、職員のやりがいの向上にもつながりました。

今後は、利用者一人ひとりの要望や支援計画に対する手応え、日常のわずかな変化にも目を向け“記録を残し、活かす”ことへの意識を高め、更なる個別ケアの充実を目指し“選ばれる施設”となるよう取り組みを進めていきたいと考えています。

記録の施設内研修（全職員対象：5回に分け実施）

外部講師による研修を実務レベルに落とし込む

- 記録の重要性を認識するためのグループワークを実施
“記録が無かったらどうなってしまうのか？”
“記録は何のためにあるのか？”
- 読み手を意識し「事実」「対応（変化）」「考察」に分けて記載する練習（“例文”を作成）
- リスクや問題点だけでなく、利用者の良い部分や可能性に対する気付き“ニヤリハット”も残す
- 記録者によるばらつきを少なくするため、用語の統一、タイトルの付け方、記録する際の注意点、記録のチェック体制についてまとめた

● 良くみられた紋切り型の記録 「音楽リハビリに参加された」



● 改善例

音楽リハビリに参加され、とても大きな声で“知床旅情”を歌われた。



話し掛けると普段口数の少ないAさんが“とても楽しかったので、また誘ってください”と笑顔で話された。

次回の音楽リハビリ開催時にも声を掛け、笑顔が増えるよう支援していきたい。

● 主な部会関係研修会等の予定 (9月～11月)

9月9日	高齢者福祉施設におけるサービスマナー研修会リーダー養成コース（第4回）
9月21日	生活相談員研修委員会スキルアップ研修会（第5回）
9月24日	ユニットケア情報連絡会（第2回）
10月3日	高齢者福祉研究会「アクトエフ福祉 in 東京13」
10月15日	都民フォーラム（仮称）
10月19日	生活相談員研修委員会スキルアップ研修会（第6回）
10月22日	高齢者施設福祉部会総会第3回
11月15日	高齢者福祉施設におけるサービスマナー研修会リーダー養成コース（フォローアップ研修会）
11月16日	生活相談員研修委員会スキルアップ研修会（第7回）
11月20日	人材育成委員会「高齢者福祉施設におけるチームマネジメントを学ぶ」フォローアップ研修会
11月26日	ユニットケア情報連絡会（第3回）

※7月末時点での予定となりますので、内容の変更・中止となる場合があります。また、記載していない研修会が開催される場合もあります。詳細は会員向け開催通知等でご確認ください。

養護老人ホームの現状と求められる役割

——いまこそセーフティネットの真価を発揮するとき——

●養護老人ホーム 日の基青老閣 理事・前施設長 富山 武司

2 養護老人ホームの現状（その2）

③大都市東京の実態

大都市東京の養護老人ホームには次の実態があります。

a. 措置控えの問題

措置費の一般財源化にともない、税源移譲とともに東京都から区市町村へ福祉行政の一部が移譲されました。ところが、現場からみると、各実施機関（区市町村）の対応に温度差があり、「措置控え」につながっている場合があります。

b. 施設の老朽化の問題

養護老人ホームは、もっとも古いタイプの高齢者福祉施設であるため、多くの施設で老朽化が進み、大型改修工事か新規改築工事の必要性に迫られています。ところが、厚生労働省も東京都も補助金等の助成が皆無となっているのです。そして、施設設備のための設備投資に対する補助や助成は、介護保険制度の特定施設への移行が条件となります。すなわち、特定施設にならない限り、設備投資の補助や助成はないことになったのです。

c. 利用者移転の困難性の問題

養護老人ホームの利用者は、高齢化とともにADLの低下が目立つようになり、要介護度も上がってきています。従来なら、特別養護老人ホームへ利用者を移転するところですが、現在の特別養護老人ホームは契約制度であり、身寄りがあって、経済的にも恵まれている人が優先で、養護老人ホームから移ることは、難しくなっています。

④「新型養護老人ホーム」の実態

a. 「中間施設」としての問題

制度改正によって、養護老人ホームは、入居者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために、必要な指導および訓練その他の援助を行うことを目的とする施設とされ、自立を支援するソーシャルワーク機能強化型の「中間施設」として位置づけられました。つまり、「終の棲家」から「中間施設」に変更されたのです。

ところが、実際問題として、中間施設としての機能は難しく、ほぼすべての入居者は、入所の段階で既に社会での自立した生活が困難な高齢者です。やはり養護老人ホームは、「終の棲家」なのです。

b. 「外部サービス利用型特定施設」の問題

利用者の介護ニーズに対して、介護保険サービスによって対応することになり、在宅での利用と同様に、介護サービスを利用する「個別契約型」と養護老人ホームが「外部サービス利用型特定施設」の指定を受け、施設と要支援・要介護の認定を受けている利用者と契約を結んだうえで、外部の事業者が介護サービスを委託する「特定施設型」に区分されました。

東京都の養護老人ホームでは、現在は経営上の問題から「特定施設型」を選択した施設は、2施設のみとなっています。

厚生労働省や東京都が指向している「特定施設型養護老人ホーム」や「都市型ケアハウス」への移行は、東京都内では難しいようです。

c. 「支援員」制度と定員数の問題

養護老人ホームの機能から「身体介護」が介護保険サービスにゆだねられ、「生活支援」が中心となり、職種名称までが「介護職員」から「支援員」に変更となり、さらに、介護職員の定員数が、利用者の10名に対し1名だったものが、15名に対し1名となり、減員されました。（33%の減員）。

介護保険サービスを利用するにも限界があり、早朝、深夜のヘルパーの利用は困難です。入浴介助も物理的にバリアフリーになっていないため難しいなど介護の現場は大変です。したがって、「身体介護」はしなくてもよいはずが、やらざるを得ず、特に夜間の排せつ介助等は、放置すれば介護放棄という虐待になりかねません。

いずれにせよ、支援員は悪戦苦闘の毎日なのです。

ケアハウスならではの 総合的な福祉サービスを

● 軽費老人ホーム ケアハウス グレースビレッジ
生活相談員 植竹泰之

① サ付住宅との違いアピールが課題

ケアハウスグレースビレッジは、葛飾区初の単独ケアハウスとして、平成9年10月にオープンした施設です。

「心を豊かにするためのふれあいと自立をお手伝いします」を基本に独自色のある施設運営を心掛け、入居者のニーズに応えるための創意工夫を常に考えています。

定員は50名ですが、約半分の方が介護保険の要支援・要介護の認定を持っています。オープン当初から考えると入居者の身体機能の低下は避けられず自立者が減少しています。

高齢者の住まいも老人ホームだけでなく、サ付住宅（サービス付き高齢者向け住宅）、等の増加もあり競争が激化してきています。サ付住宅は、ケアハウスと似ている所が多く見られ、新しい制度のためか、利用対象者や関係機関の意識や情報がケアハウスに向かない面も見られます。

社会福祉事業であるケアハウスとして、高齢者の安心できる住まいとしての競争意識を強く持ち、サ付住宅とケアハウスの違いをアピールしていかなくてはならないと考えています。

② 申込者低迷のなか、独自色をだす

また、現在、当施設では入居申し込みが低迷しています。

多種多様な住まいが増えてきたこと、生活保護受給者や低所得者が多くなってきていること、単



入居者・家族・施設・地域の交流の場の一つとして、2年に1回展示を中心としたグレース祭を開催しています。

身等で保証人が居ない人、行政との意思疎通も含め営業努力が不足していること等が原因として考えられます。

一方で、低所得者の対応は、資金面や保証能力の面で、また、保証人が居ない人に対しては、任意後見制度やNPO法人等が行っている保証人制度の利用で申し込みを受理してよいのか悩む所です。

現入居者の方々からは、「寝たきりになったらどうしよう」、「介護が必要になったら出なくちゃいけないでしょう」、「認知症になったらどうしよう」等併設施設が無いことによる将来の不安を訴えてくる方が見られます。

当施設の独自色でもある対応として、「施設側の支援策と介護保険による介護で自立相当の生活ができれば退居とはならない」ことや、「退居がやむを得ない場合であっても、有料老人ホーム等優先入居の提携を文書で取り交わしている」こと、その他、「家族の意向を踏まえて様々なタイプの次の住まいを提案し、決定してからの退居になる」ことを伝えています。

厳しい福祉情勢のなか、生き残っていくために、入居者が健康で安全な生活が出来るよう生活環境の整備・保全に努めるとともに地域交流により施設の社会化を図り、保健・医療・福祉関係機関との連携を図り、総合的な福祉サービスが提供できるよう努力していきたいと考えています。



年2回バス利用による日帰り旅行実施。人気の行事企画です。



ブロック長紹介

中央ブロック

- 千代田区立一番町特別養護老人ホーム
施設長 今井 隆



「中央ブロックについて」

中央ブロックは、千代田区、港区、中央区、新宿区、渋谷区、品川区の都心6区と大島、新島、三宅島、神津島、八丈島の島しょ部からなる特徴あふれた広大なブロックであります。特に、公設民営型の指定管理者制度の運営施設が多く集まっていることも、中央ブロックの特徴にあげられます。

多様な形態にあっても、それぞれの特徴を尊重理解しながらブロック内の課題や、高齢者施設のより良い発展を目指して、部会や東社協と協働しながら役割を果たして参りたいと考えております。

私ごとになりますが、本年4月よりブロック長に任命されましたが、ブロック内での活動はもとより部会での活動も殆んど経験をしておりませんので、皆様方のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

城北ブロック

- ゆたか苑
施設長 田代秀之



「私たちの福祉を目指して」

昨今、介護人材枯渇時代と言われる中にあっても、地域を支える介護老人福祉施設は、地域拠点として「安心・安全・利用者本位」の高品質なサービスの提供を目指し、積極的に取り組んでいるところでございます。

更に、都市型大規模災害時の地域連携やBCPの策定。また、社会的孤立者対策など地域の抱える様々なニーズを踏まえ、私たちは日々行動しています。

一方で、社会福祉法人の「内部留保」の誤解や「2025年問題」など、経営基盤を揺るがしかねない課題があることも確かです。

こうした状況下においても、地域の方々が「最期のときまで安心して暮らせるまちづくり」をモットーに、城北ブロックは皆様と力を合わせ、私たちの福祉を目指して参ります。

食中毒について

- ウエルガーデン伊興園 看護部 看護部長 井出由利子

従来、食中毒は食物の傷みやすい夏に多発していましたが、ノロ・ロタなどウイルス性食中毒が冬を中心に増加しており、一年中発生しやすい状況になりました。

食中毒とは、有害な物質を含む飲食物を摂取した結果、生じる疾病・中毒症状の総称です。

- ①細菌性 ②ウイルス性 ③自然毒・化学物質
④アレルギー性 ⑤寄生虫 に
分類されます。

健康問題 health

食中毒予防4ヶ条



- 1▶流水による手洗いを励行しましょう。
- 2▶つけない（清潔）：生の魚介類、肉類の調理は後に回す。まな板や包丁は流水で十分に洗う。
- 3▶ふやさない（冷却）：10℃以下で菌の増殖は鈍りますが、菌は死滅するわけではありません。冷蔵庫を過信しない。
- 4▶やっつける（加熱）：75℃以上1分間の加熱で、ほとんどの細菌は死滅します。芯まで加熱しましょう。

*毒素型の食中毒では、食材を加熱しても予防できない事がしばしばあります。

「アクティブ福祉 in 東京'13」参加者募集!

10月3日(木)、8回目を迎える高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉 in 東京'13」が開催されます! 今年は88題の研究発表、15題のポスターセッションのほか、東京の福祉の課題をテーマにしたシンポジウムを開催する予定です。是非皆様もご参加ください。

《開催概要》

日 程 平成25年10月3日(木) 9:20～17:00 (受付は8:15～)

会 場 京王プラザホテル
(東京都新宿区西新宿2-2-1 TEL 03-3344-0111)

参加対象 ①高齢者福祉に関心のある方
②高齢者福祉の仕事に関心のある学生
(介護福祉士、社会福祉士等の養成校の学生など)
③都内高齢者福祉施設等の利用者、家族、ボランティアなど
④高齢者施設福祉部会・センター部会 会員施設の職員

定 員 1,400名程度

参 加 費 6,000円 (学生は500円)

申込方法 開催要綱は東社協 高齢者施設福祉部会ホームページ(下記参照)に掲載しております。申込用紙をダウンロードいただき、指定の連絡先へお申し込みください。

【高齢者施設福祉部会ホームページ】

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/php/kourei/Kourei.php>

※「高齢者施設福祉部会」で検索してください

主 催 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 高齢者施設福祉部会・センター部会
「アクティブ福祉 in 東京'13」実行委員会



前年度大会の様子

お問い合わせ

東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当
(アクティブ福祉 in 東京'13 係)

TEL 03-3268-7172

FAX 03-3268-0635

Email kourei@tcsw.tvac.or.jp

アクティブ福祉実行委員会(研究発表 WT)

編 集

参議院議員
選挙の結果、
自民党の圧勝となり、「ね
じれ国会」が解消されました。い
よいよ国民の「世の中を変えてほ
しい」という期待に応えられるか
が問われることとなります。政府
は、選挙前には社会福祉・保障に
関して口をつぐんでいましたが、
終了したとたんに「社会保障国民
会議」の報告案を公表しました。
素案では、社会保障制度維持の観
点から徹底した重点化・効率化が
必要であると指摘しています。介
護保険については、軽度者切り捨
て、自己負担割合の引き上げなど
が提案されています。介護・福祉
の課題を多く抱える東京都にとつ
ては、厳しい制度改革になるかも
しれません。今後、注意深く改革
の内容を見守る必要があるでしょ
う。

後 記

Active
Fukushi

(編集委員長 田中雅英)